

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1 ヶ月間に 3 件を超える場合は、1 ヶ月につき 3 件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	2, 0 0 0 円 手数料負担者は、求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または 500,000 万円）いずれか高い方 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または 500,000 万円）いずれか高い方 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または 500,000 万円）いずれか高い方 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1 0 0, 0 0 0 円 活動一日当たり 5 0, 0 0 0 円 （または活動 1 時間あたり 5, 0 0 0 円） 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 3 0 %（または 500,000 万円）いずれか高い方 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が 1

	年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 3 0 % (または 500,000 万円) いずれか高い方 手数料負担者は、求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 1 0, 0 0 0 円 相談・助言終了時 3 0, 0 0 0 円 成功報酬 5 0, 0 0 0 円 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-310247

事業所の名称及び所在地 株式会社 SO Corporation
東京都墨田区東駒形 4-20-3-101